

# 意見書案第 20 号

## 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を  
求める。

平成25年9月26日提出

提 出 者	中間市議会議員	佐々木 晴 一
賛 成 者	〃	田 口 澄 雄
〃	〃	小 林 信 一
〃	〃	掛 田 るみ子
〃	〃	下 川 俊 秀
〃	〃	片 岡 誠 二

## 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

平成14年、北朝鮮は拉致を認め、5人の被害者が帰国しました。しかし、それ以降、5人の被害者の家族の帰国以外の進展はありません。北朝鮮の地で我が国からの救いの手を待っている被害者らの苦しみと、日本の地で帰りを待つ家族の苦痛は筆舌に尽くし難いものがあります。

政府は現在、17人を北朝鮮による拉致被害者として認定しています。それ以外にも、いわゆる特定失踪者を含む多くの未認定失踪者が確実に存在していることは、政府も認めている事実です。

平成18年以降、政府は首相を本部長とする対策本部をつくり、担当大臣を任命して被害者救出に取り組んでいますが、いまだ具体的な成果を上げていません。

平成23年末、拉致の責任者である金正日が死去しました。後継者である金正恩の政権運営はいまだに不安定であり、今の時点での積極的な働きかけは、救出の好機となり得ます。今こそ、金正恩政権に強い圧力をかけ、6か国協議の再開に向け、実質的交渉の場に引き出さなければなりません。

拉致問題は、我が国に対する重大な主権侵害であり、かつ許し難い人権侵害です。国会及び政府においては、日朝平壤宣言に立ち返り、全ての拉致被害者を早急に救出するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年9月26日

中 間 市 議 会

提 出 先

衆議院議長	伊 吹 文 明 様
参議院議長	山 崎 正 昭 様
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 様
法 務 大 臣	谷 垣 禎 一 様
外 務 大 臣	岸 田 文 雄 様
拉致問題担当大臣	古 屋 圭 司 様